

平成28年度 自衛官等募集案内

募集種目	資格	受付期間 (締切日必着)	試験日	試験会場	合格発表	
高等工科学校生徒	推薦	男子で中卒(見込含)17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる人	11月1日～12月2日	29年1月7～9日の間のいずれか1日を指定されます。	高等工科学校(横須賀市)	29年1月18日
	一般	男子で中卒(見込含)17歳未満の人	11月1日～29年1月6日	1次 29年1月21日	1次 勢多会館(前橋市)	1次 29年1月27日(1次合格後に2次試験等の連絡があります。)

※この他の試験又は興味のある方は、下記までお問い合わせください。



沼田地域事務所 ☎0278-23-4111

自衛隊群馬地方協力本部
☎027-221-4471

チャンス再来! 目指せ! 国家公務員! 自衛官候補生(男子)募集開始!

- 受付期間 11月1日(火)～11月30日(水)
- 試験日 12月10日(土)
- 合格発表 12月26日(月)
- 受験資格 18歳以上27歳未満の男子

《お問い合わせ等》 自衛隊沼田地域事務所 ☎0278-23-4111

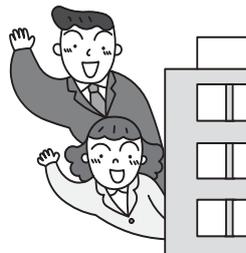
労働保険の手続きは、 お済みですか?

11月は労働保険適用促進強化月間です。

常用・パート・アルバイト労働者など一人でも雇用している事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入が義務づけられています。

まだ加入手続きをされていない事業主は、すぐに加入手続きをお願いします。

加入の手続き、ご相談は、群馬労働局労働保険徴収室または、最寄りの労働基準監督署、ハローワークへお願いします。



《お問い合わせ》

群馬労働局総務部労働保険徴収室
☎027-896-4734

成年後見制度説明・相談会

成年後見制度は、認知症やしょうがいなどで、判断能力が不十分な方を消費者被害から守り、医療介護サービスなどの契約を行い、生活を支援する制度です。実務を担当する社会福祉士が制度の内容をわかりやすく説明します。また、無料相談にも対応します。

● 日時・場所

- 11月12日(土)午後1時30分～午後3時15分
(相談は希望者のみ午後3時30分～)
中之条町役場 第4会議室

申込締切 11月4日(金)

- 11月19日(土)午後1時30分～午後3時15分
(相談は希望者のみ午後3時30分～)
長野原町社会福祉協議会大会議室

申込締切 11月11日(金)

- 定員 30名(先着順)
- 費用 無料
- 講師 社会福祉士 宇敷 進 氏

《申込・お問い合わせ》 群馬県社会福祉士会事務局
☎027-212-8388 FAX027-212-7260

『ミライカレッジ吾妻』の参加者を募集します

首都圏から田舎暮らしを望む独身の女性を招いて、1泊2日の婚活ツアーを実施します。ツアーに参加する吾妻郡内の男性を募集します。

- **開催日** 12月3日(土)～4日(日)
- **募集対象** 20歳～45歳で吾妻在住の独身男性15名
- **場所** 中之条町及び東吾妻町
- **ツアー内容**
 (1日目) ライフプランセミナー、自己紹介、りんご狩り、四万温泉に宿泊、懇親会
 (2日目) 中之条まちなか5時間リレーマラソンに男女混合チームで出場、慰労会、カップリング

- **参加費** 10,000円(税込み)
- **申込締切** 11月16日(水)
- **申込方法** 電話、郵送、メールのいずれかの方法で、氏名、年齢、住所、職業、連絡先(電話番号、メールアドレス)を記載の上、お申し込みください。
 ※申込多数の場合は、抽選にて決定します。
- **申込先** 〒377-0424 中之条町大字中之条町664 吾妻振興局ミライカレッジ 吾妻担当係宛
 ☎0279-75-3301
 メール agagyo@pref.gunma.lg.jp

《お問い合わせ先》

吾妻振興局ミライカレッジ 吾妻担当係 (吾妻行政県税事務所内) ☎0279-75-3301
 HP <http://miraicollege.jp/>

群馬で就職！合同企業説明会

- **期日** 11月24日(木)
- **時間** 午後1時～4時(受付は正午から)
- **会場** ヤマダグリーンドーム前橋
(前橋市岩神町)
- **内容** 県内に本社または事業所があり、正社員を募集する企業と、新卒者とのマッチングの為の合同企業説明会です。専門のカウンセラーによる相談もあります。
- **対象** 29年3月に大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校を卒業予定の人。
 大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校を卒業後3年以内の未就職の人
- **費用** 無料
- **申込方法** 当日、直接会場にお越しください。
- **その他** 当日の受け付けや企業の説明を受ける際に、所定の受付票が必要です。受付票は、県中小企業団体中央会ホームページから入手できます。※当日会場でも入手できます。
 参加企業は、事前に県中小企業団体中央会ホームページで公開します。

《お問い合わせ先》

県中小企業団体中央会 ☎027-232-4123

上州あがつま 真田ぐんまちゃん の宝探しスタンプラリー

- **期間** 10月1日(土)～12月27日(火)
- **会場** 吾妻郡内6町村(中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町)の観光施設など
- **内容** NHK大河ドラマ「真田丸」の放送にちなみ、真田氏ゆかりの吾妻地域で「チラシ」に書かれた謎や暗号を解読し、隠された宝箱を探す「スタンプラリー」を実施します。
 宝箱の中にある「スタンプ」を集めて発見報告所に報告すると、参加賞がもらえます。さらに「スタンプ」を集めて応募すると、抽選で賞品が当たります。
- **費用** 無料
- **応募期限** 1月16日(月)必着
- **応募方法** 所定の応募用紙
- **応募用紙配布場所** 吾妻郡内の町村役場・観光協会、県内「道の駅」、JR高崎駅など



《お問い合わせ先》 吾妻行政県税事務所
 ☎0279-75-3301 FAX 0279-75-3551

国民年金



過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難なときに、申請時点の2年1カ月前の月分まで保険料の免除申請をすることができます。

【申請方法】

お住まいの市町村役場または年金事務所に申請してください。必要な添付書類など、詳しくは申請先までお問い合わせください。

※ご注意ください

○2年1カ月前の月分まで免除申請をすることができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますのですみやかに申請してください。

○申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合もあります。

11月は計量強調月間です

水道・電気の使用量や量販店などでの量り売り、給油、「タクシーメーター」など、私たちの身の回りでは、さまざまな計量器が使われています。私たちの暮らしが安全で快適であるためには、これらの計量器が正しく使われることが重要です。

計量についての正しい知識と理解を広め、計量意識の一層の向上を図るため、11月を「計量強調月間」と定めています。この機会に、身の回りの計量器に目を向けてみましょう。

群馬県計量検定所では、家庭の体重計や料理用はかりなどの精度の確認を実施しています。また、計量についての相談にも応じていますので、気軽にご利用ください。

- 相談日 月～金曜日 ※祝日を除く
- 時間 午前9時～午後4時
- 相談方法 来所又は電話

《相談・問い合わせ先》

群馬県計量検定所
〒379-2152 前橋市下大島町81の13
☎027-263-2436
FAX 027-263-3142

子どもと一緒にスマートフォンの利用ルールを決めましょう

スマートフォンへの依存により生活習慣を崩す子どもが増えています。保護者が子どものスマートフォンの利用状況に関心をもち、管理することが必要です。

スマートフォンを利用する時間や場所などのルールについて、子どもと一緒に話し合みましょう。

一度決めたルールは、目に留まる場所に貼り出すなど、常に確認し合えるようにしましょう。

またルールは、子どもだけが守ればいいものではありません。子どもの手本となるように、保護者自身もルールはもちろん、マナーを守ってスマートフォンを利用しましょう。

《お問い合わせ先》

県警察本部サイバー犯罪対策課
☎027-243-0110

警察が行う犯罪被害者支援について

警察では、犯罪の被害者やそのご家族が一日でも早く元の生活に戻れるよう様々な支援を行っています。

◎情報提供

刑事手続の概要や捜査、裁判の過程で利用できる制度、各種機関の窓口等について情報を提供します。

◎経済的負担の軽減

特定の犯罪により傷害等を負った場合には、医療費等の一部について警察が支出する等、被害者等の経済的な負担を軽減する制度があります。

◎精神的負担の軽減

安心して被害の届出や相談などができるよう犯罪被害者相談電話を設置するほか、カウンセリング体制を整備しています。

◎安全の確保

同一の犯人から、再度危害を受けないように、防犯指導や立ち寄り警戒を行うほか、様々な機材等を活用して安全対策を講じます。

◎犯罪被害給付制度

故意の犯罪行為により、死亡、負傷又は疾病が生じた場合に、ご遺族や被害者本人に対して、国が一時金を支給する制度があります。(審査により減額又は不支給になることがあります)

なお、詳しくは県警ホームページをご覧ください。

《お問い合わせ先》

吾妻警察署警務課 ☎0279-68-0110 内線211